

# 仕 様 書

1 常置組数 110組

2 予備常置組数 常置組数の10%以上

3 寝具類の規格等

寝具1組の内訳は次のとおりとし、品質については賃貸人において良質な寝具類を提供するものとする。

品 名	規 格	1組当り の 数 量	備 考
肌 布 団	FT綿100%・側地ポリ65%・W=約0.5Kg 約140cm×約200cm、抗菌仕様	1	夏用
掛 布 団	FT綿100%・側地ポリ65%・W=約0.8Kg 約140cm×約200cm、抗菌仕様	1	冬用
ドローシート	横シート 綿約70%・テトロン約30% 約130cm×約180cm	1	
包 布	綿約70%・ポリエステル約30%	1	柄物、ひもなし
敷 布	綿約70%以上 約185cm×約300cm	1	エアーマット用シート 約185cm×約300cm 綿100% 10枚
枕	F T綿100%・側地綿100%・W=約900g	1	
枕 カ バ ー	綿70%以上 約40cm×約70cm	1	

◇ 納品の目安数量

肌布団=150枚、掛布団150枚、包布=500枚、敷布=500枚、枕=150個、枕カバー=500枚

4 賃貸借期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

5 使用場所

寝具類の使用場所は、徳島県立海部病院内とし、当該病院までの往復にかかる運搬費は賃貸人の負担とする。

6 交換及び交換数量等

寝具の交換は、週1回のシーツ交換に加え退院時等を行うことを想定して、賃貸人は衛生的かつ清潔な寝具類を病院に提供するものとする。

7 伝染症患者の使用した寝具類の処置

病院は結核患者その他伝染の恐れのある患者が使用した寝具類の交換にあたっては、他のものと区分して十分な処置をして賃貸人に引き渡す。

8 著しく汚損された寝具類の処置

血液・膿・分泌物・小水等の汚物が付着し汚損が著しい寝具の交換にあたっては病院は他のものと区分し十分な処置をする。

9 静電対策

寝具の静電対策について賃貸人は十分な防止対策を講じる。

10 業務代行保証人

賃貸人が、天災地変・人災・倒産等その他の事情によって業務を遂行できなくなった場合は、社会公共的責任と医療業務の完全を期するため、その業務を代行保証する業務代行保証人をおくものとする。

11 法令の遵守

業務の実施にあたっては、医療法及び医療法関係法令等の遵守に努める。

12 その他

搬入、搬出は病院の確認を受けることとし、また、1階、4階及び5階等の不潔リネン庫から業者所有のカートから回収し、1階、4階及び5階等に納品するものとする。

新規に肌布団を納品する場合は、包布を掛けて納品すること。また、同様に枕には枕カバーを掛けて納品すること。

